平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	相談体制充実							継続
コード	24	－	21	－	01	－	02	予算事業名	男女共同参画推進
担当部署	市民部	男女共同参画課	男女共同参画推進	予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 17

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　位置付けなしの場合　　法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	男女共同参画推進
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画　・　川越市DV防止及び被害者支援に関する計画
施策	3	男女共同参画社会の実現		
細施策	1	人権の尊重と男女共同参画への意識づくり	当事業に関連する事務事業	活動拠点整備、推進体制整備
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 （誰・何を対象に、何のために実施するのか）	市民を対象に、DVや家庭生活等の悩みを抱える人が相談をすることにより、暴力等からの被害を防止し、身体的、精神的に救われ、その後の健全で健康な生活を送れるようにする。
事業の概要 （活動内容、実施手段・方法など）	「女性相談」では、非常勤特別職の女性相談員が、様々な女性の悩みについて電話や面接にて相談を受けている。配偶者暴力相談支援センター設置後は、特にDVの相談が増加している状況である。また、川越市女性活動支援のひろばのカウンセリングルームでは、委託をしているカウンセラーが女性からの相談を受けている。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		1,288	2,349	3,667	3,058	3,280	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	1,112	2,402	3,113	2,740	3,280	2,848
人件費	B	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
総コスト(C＝A＋B)		4,047	5,337	6,048	5,675	6,215	5,783
正規職員(1年間の従事人数)		0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	3,000	0	665	665	665
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(＝C－D－E)		4,047	2,337	6,048	5,010	5,550	5,118

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

	評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
活動	「女性相談」平均相談件数	件	1.4	1.1	1.4	1.6	1.6	27年度	1.7
	指標の定義・説明		「女性相談」の一日あたりの平均件数(配偶者暴力相談支援センターでの相談件数含む)　相談件数／相談日数						
活動	「カウンセリングルーム」平均相談件数	件	3.4	2.9	2.7	3.0	2.5	27年度	2.0
	指標の定義・説明		フェミニストカウンセラーによる一日あたりの相談件数。　相談件数／相談日数						
								年度	
	指標の定義・説明								
指標に基づく評価			各種相談業務の件数は、年々増加傾向にあり、特にDVに関する相談は、子どもを巻き込んだ複雑かつ深刻なケースとなっている。そのため、今後も相談業務の更なる充実が必要である。その中で、女性相談員は丁寧かつ親切に対応し、概ね好評であると思われる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況　　有効性に課題　　公平性に課題

現在はDVに関する相談が増加しており、内容も複雑多様化・深刻化している。このため、相談者本人のみならず、子ども等に関する相談も増え、関係課との連携がより必要となっている。継続的な相談や専門的な相談も多く、的確な記録簿の作成、多彩な知識、迅速な対応など、経験を重ねた相談員及び職員の配置が必要である。　また、配暴センターの在り方についても、改めて考察する必要がある。

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

女性あるいはDVに関する相談業務は、どこの自治体でも行っているが、方法等については各自治体毎で異なる。また、配偶者暴力相談支援センターが設置されているか否かでも違うため、比較が難しい。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

多様な相談に対し、今後一層体制を強化していかなければならない状況であるため、事業の廃止・縮小は現段階では考えられない。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署		市民部		男女共同参画課		男女共同参画推進担当
事務事業名称		24	21	01	02	相談体制充実
今後３年間の方向性	25年度	継　続				
	26年度	継　続	事業としては継続であるが、複雑化、深刻化傾向にある相談に対応し、一時保護など複数の職員が急きょ必要になるケースを踏まえ、相談関係の経験のある職員の増員を望む。			
	27年度	拡　充	拠点施設の運用開始に合わせ、クラッセにある「女性活動支援のひろば」で実施しているカウンセリング業務を新施設に移行し、必要に応じ、相談回数の見直しを図ると共に、関係機関と連携した多様な相談に対応する。			